

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	R5鹿屋分水路点検調査業務
業務概要	点検計画1式、既存資料整理1式、点検1式、健全度評価1式、維持管理に関する検討1式、報告書作成1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 安藤 詳平 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契約年月日	令和5年9月15日
契約業者名	基礎地盤コンサルタント(株)
契約業者の住所	鹿児島県鹿児島市伊敷台5-15-12
契約金額	43,032,000円(税込み)
予定期格	43,032,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙 契約理由書のとおり
業務場所	鹿屋市王子町地先
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和5年9月16日
履行期間(至)	令和6年3月20日
備考	

## 契約理由書

1. 業務件名 R 5 鹿屋分水路点検調査業務
2. 履行場所 鹿屋市王子町地先
3. 契約の相手方 住 所：鹿児島市伊敷台 5-15-12  
会社名：基礎地盤コンサルタント株式会社 鹿児島事務所  
電 話：(099)808-2671
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

### （ 1 ) 当該業務の目的

本業務は、鹿屋分水路の詳細点検を実施し、変状の把握を行うものである。

### （ 2 ) 業務の内容

本業務は、鹿屋分水路の安全で効率的な維持管理を行うために、詳細点検を実施して変状等を把握するものであり、既存資料収集・整理、現地踏査、現地点検、健全度評価を行い、資料をとりまとめ、報告書作成を行うものである。

### （ 3 ) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低40者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を22者が入手（ダウンロード）し、4者から参加表明書が提出され、4者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者の4者を技術提案書の提出者として選定し、4者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に、「評価テーマ「鹿屋分水路のトンネル覆工面点検及び開水路点検における留意点について」に対する技術提案について優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。 /

（契約理由書作成者）  
大隅河川国道事務所 河川管理課長